

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和元年十二月六日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

#### 一 許可番号

平成三十年十月十七日

指令川建セ第三〇〇〇八〇号

#### 二 検査済証番号

令和元年十二月四日

川建セ第〇一〇〇七号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字大谷字上ノ台七百三十七番一

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市あずま町一丁目七番地四 サンリットⅡ二〇一

新野 誠、新野 由